

さいたま市では

休日も区役所窓口が

開いています！！

令和6年度開設日

4月28日(日)	10月27日(日)
5月26日(日)	11月24日(日)
6月30日(日)	12月15日(日)
7月28日(日)	1月26日(日)
8月25日(日)	2月23日(日)
9月29日(日)	3月29日(土)、30日(日)



さいたま市では、上記の土曜日・日曜日も区役所の窓口（支所・市民の窓口を除く）を開設して、住民票の写しの交付・引越しや出産に伴う手続きなど一部の業務を行っています。

主な取扱業務（一部業務のみの取扱いです）

- ・住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、税証明書などの交付
- ・戸籍の届出（出生届、婚姻届など）
- ・マイナンバーカード（個人番号カード）の交付
- ・国民年金の手続き
- ・子育て支援医療費受給資格の届出
- ・児童手当の届出
- ・住民異動届
- ・印鑑登録
- ・国民健康保険の手続き
- ・放課後児童クラブ、保育所の変更の届出
- ・保育施設や保育サービスの利用に関する相談

開設時間

午前8時30分～午後5時15分

開設日

令和6年度は以下の日程で開設します。

- ・ 4月28日 ・ 5月26日 ・ 6月30日 ・ 7月28日 ・ 8月25日
- ・ 9月29日 ・ 10月27日 ・ 11月24日 ・ 12月15日 ・ 1月26日
- ・ 2月23日 ・ 3月29日 ・ 3月30日

開設場所

全10区役所（支所や市民の窓口を除きます。）

注意事項

- ・ 本人であることを確認できる証明（運転免許証・パスポート・健康保険証など）をご持参ください。
- ・ 届出や申請の内容により、添付書類が必要なもの、システム上対応できないもの、また、他の市区町村や関係機関に問い合わせが必要なため、取り扱えないものや当日中に完了しないものがあります。
- ・ マイナンバーカード（個人番号カード）の交付は、住所のある区役所のみでの取扱いになります。（窓口の混雑が予想されますので、お早めにお越しください。）
- ・ 保育施設や保育サービスの利用に関する相談は、10月27日、2月23日の午前10時から午後4時までの開設のみとなります。
また、その他の相談業務は、休日窓口では取扱いしておりません。

問合せ先

詳しい内容は「さいたま市ホームページ」または「さいたまコールセンター」まで！

さいたまコールセンター

TEL 048-835-3156 [受付時間：午前8時～午後9時]

FAX 048-827-8656 [受付時間：24時間・年中無休]